古典派と新古典派

——地代論の観点から——

美濃口武雄

序説

地代論については、とくに地代と価格の関係をめぐって、スミス以来約一世紀半にわたる論争というべきものがあった。論争の中心問題は、「高地代は高価格の原因なのかあるいは結果なのか」ということ、あるいは、「地代は生産費に入るのか入らないのか」という点にあった。古典派は一般に「高地代は高価格の結果」であり、地代は「価格から生産費を控除したのちの余剰である」と主張するのに対して、新古典派では一般に、「高地代は高価格の原因」であって、当然のことながら「地代は生産費に算入される」と主張するのである。

このように古典派と新古典派とは、地代論、とりわけ地代と価格との関係について、全く相対立する立場にあったが、今日ではそのような見解の相異は、調和しがたいものではなくして、要するに地代論を展開するに際しての、よって立つ前提条件のちがい、または観点のちがいから生じたもので、むしろ地代論についての古典派的見解と新古典派的見解とは、地代論をたがいに補完する関係にあるものと理解されているのである。

ところで地代論を展開する際のよって立つ前提条件、あるいは観点の相異とは、

一、全体としての農産物の地代を問題とするか、あるいは特定の農産物の地代を問題とするかということ、す

なわち地代を巨視的立場から理解するか、微視的立場から理解するかということ、および、

二、特定の農産物を生産する土地を問題とするとしても、その土地が競合的用途をもつかもたないかの前提条件のちがいにある。

古典派では主として全体としての農業生産物の立場から、かつ又土地が競合的用途をもたないという前提の下に地代を論じたのに対し、新古典派では特定の農産物の立場から、かつ又土地が競合的用途をもつという前提の下で地代論を展開してきたわけである。

ただこのように、古典派と新古典派の地代論上の論争が、観点のちがいあるいはよって立つ前提条件のちがいとして整理され、理解されるに到ったこと、ならびに新古典派の立場からの地代論が確立されるに到ったことは、共に比較的最近のことである。先ず新古典派の立場からの地代論についていえば、アイディアそのものは、一八七九年、W. S. Jevons, The Theory of Political Economy の例の有名な第二版への序文にはじまるが、これを新古典派地代論として確立したのは、一九二一年一二月に初版が出版された、Sir Hubert Henderson, Supply and Demand, The Cambridge Economic Handbooks. であり、ここに古典派のターミノロジーとしての extensive margin と intensive margin に加えて、第三の限界としての margin of transference〔移転限界〕という概念が新たに登場する。さらにおくれて一九二九年には、Daniel H. Buchanan がエコノミカ誌上に、"The Historical Approach to Rent and Price Theory", という論文を発表し、ここにおいて古典派地代論と新古典派地代論とが相対立するものではなくして、両者が一見調和しがたい結論を下すのは、前提条件や観点のちがいによるのであって、本来、両者は地代論上補完的関係にあるものとして理解すべきだという、いわば地代論上の綜合をはたしたのである。ブキャナンは以上のような綜合をはたすと共に、彼自らの新古典派地代論を展開しており、ここで先にヘンダーソンが移転限界と名付けたものを、彼自身の言葉で product changing margin〔生産物変更限界〕と命名している。ヘンダーソンとのプライオリティについては、ブキャナン自身は先の論文の脚註のところで、この第三の限界概念はすでに一九二一年の三月、つまりヘンダーソンに先立つこと九ケ月前に慶応大学の

三田学会誌に発表している旨強調しているが、日本の学会に先に発表したためもあろう、一般には、ヘンダーソンのプライオリティが認められているようである。たとえばジョン・ロビンソンは、一九三三年の『不完全競争の経済学』の第八章「地代に関する余論」のなかで、マーシャルの準地代をふくむ古典派地代論の今日的定義、すなわち「地代とは要素単位を特定の限られた用途に就業させておくために必要な所得をこえる余剰である」、を初めて与えたのであるが、そこではもっぱら新古典派地代論の確立者として、ヘンダーソンについてのみ言及し、ブキャナンにはまったくふれていない。

それはともかくとして、本稿では古典派と新古典派のちがいを地代論の観点からながめ、同時に限界革命の意義を地代論の立場からのべてみたいと思うのである。

なお本稿は昨年六月一日に専修大学で行なわれた、経済学史学会関東部会での報告をとりまとめたものである。本稿の原案はすでに一橋論叢、第五八巻、第五号、一九六七年一一月号で発表ずみであるが、今回はこの原案となった論文に寄せられたコメントやその後の研究で明らかになったことなどを含めて、大幅に改訂した。

一　古典派地代論

古典派は一般には、地代は価格の構成要素ではないと主張するのであるが、しかしときに、地代はまた生産費に算入され、価格の一部をなすものとされている。この二つの見解は一見矛盾しているように思われるが、ただそれぞれの主張がなされるときの主題にちがいがある。すなわち、一方は分配論の立場からの主張であり、他方は価値論又は交換の理論の立場からの主張である。この場合、分配については階級間への所得分配の観点から論ぜられたために、地代は農業全体について問題とされ、したがって又土地に関しては競合的用途のない場合が想定されたのに対し、交換にかんする議論の場合には、特定の生産物の価格が対象であり、土地は一般に多くの競合的用途があるものとみなされている。しかし、分配と交換の理論における前提条件、観点のちがいは、J・S・ミルに到ってはじめて明確に意識されたのであって、それまでは混乱的に、あるいは無意識的に地代と価格について、二つの見解があらわれてくる。

スミスは、『国富論』の第一編、第六章「価格の構成部分」と題する一章において、「地代は賃金・利潤と共に価格を構成する一要素であることを主張している。「穀物の価格はその一つの部分によって地主の地代を支払い、他の一つはこれを生産するのに使用した労働者および役畜の賃金又は生活資料を支払い、第三の部分は農業者の利潤を支払う。これらの三部分は直接ないし結局は、穀物の価格全体をつり上げているように思われる。」もっともこれだけでは土地について競合的用途があることを前提としているかどうかが不明であるが、続く第七章「自然価格と市場価格」では、市場価格が自然価格以下に下がると、「市場価格を構成するある部分は、その自然率以下の報酬しかうけない。もしそれが地代ならば、地主はただちにその利益に動かされて、自分の土地の一部をこの事業からひきあげて他の事業に用いるであろう。」といっているように、明らかに土地転用のケースが想定されている。すなわち新古典派のターミノロジーを用いれば、土地がこのように競合的用途をもつ場合には、土地という生産要素の転用をふせぐための地代が、生産費としてあらかじめ算入され、価格の一部として入ってくるのである。

ところが分配をあつかった第一一章「土地の地代について」では、地代は価格を構成するものではあっても、それは賃金や利潤とはちがった仕方で価格に入ることを注意しなくてはならないとして、先の結論を修正している。「高い又は低い賃金および利潤は、高い又は低い価格の原因であって、高い又は低い地代はその結果である。」すなわちここでは、地代は余剰としてとらえられており、あらかじめ価格を決定する費用として入りこんではいないのである。

この見解のちがいについて、ブキャナンは次のように論評している。すなわち、『国富論』の最初の部分は、もともと交換や価格についての議論、つまり分業からはじまって、交換・貨幣・価格・価格の構成要素といった問題に章がさかれており、それに続いて、賃金・地代・利潤が論ぜられているが、これもともとは価格を構成する要因を分解し研究することによって、価格理論を仕上げるために用意されたのであって、分配論のために準備されたものではなかった。しかし『国富論』執筆中に、スミスがフランスへ三年ほど旅をし、その間フィジオク

ラットの影響をうけ、地代は生産の費用をこえる余剰であるとの考え方に到達し、以後、価格の構成要素である賃金・利潤・地代が同時に所得分配論を構成するものと考えるようになり、価格理論を分配理論たらしめようとしたのだと言っている。つまりそこに分配論の立場からの加筆・修正があったのである。

しかし価格ないし交換の理論と、分配理論とでは地代にかんするかぎり前提条件がちがっているのであって、それを明確にしないまま価格理論から分配理論へ方向転換してしまったため、スミスは地代について首尾一貫した考えをもっていなかったかのように、のちのちまで批判されている。このように価格の理論を分配の理論にすりかえてしまったために、スミスは混乱しているという印象を与えるわけだが、しかしスミスは、地代と価格の関係について、農産物一般の場合と特定の農産物の場合、あるいは土地が競合的用途をもつ場合ともたない場合とにはっきりとした区別をつけていた。その証拠は第五編の租税論、とりわけ第二章、第四節「消費税」にうかがうことができる。ここでスミスは、大麦とブドウの例をあげて、大麦に対する課税は、その土地が他の用途にも転用できるから、他の用途で得られると同じ地代が獲得されなければならず、したがって課税は消費者に高い大麦価格というかたちで前転されるが、ブドウ園のように土地がブドウに特化されている場合には、転用は考えられないから、租税負担は土地所有者に後転されるとしている。さらに土地一般についての課税のケースも、全ての土地に一律に課税されるがゆえに、転用によってこれをまぬがれることは不可能なため、地主によって全てが負担され、農産物の生産量にも価格にも何等影響することはないといえる。

もちろん、だからといって分配論においては、農産物一般かつ競合的用途をもたないケースを対象としているとは断定できないが、少なくとも、土地が転用可能な場合と不可能な場合、農産物一般の場合と特定の農産物の場合とで、価格と地代の関係がちがってくることは理解されていたといってよい。

リカードォは『経済学及び課税の原理』の第二章で、のちにブキャナンの名づける拡張的限界と集約的限界とにもとづく地代論を展開し、穀物の価格は生産の最も不

利な状況の下での生産費に等しくなくてはならないが、この生産費は利潤と賃金だけからなり地代をふくむものではないがゆえに、地代は価格を決定するものではない。限界内の土地の地代は限界地での生産費＝穀物価格とその土地の生産費との余剰として決まるものだと主張し、そのことからして「穀物が高価だから地代が払われるのであって、地代が払われるから穀物が高価なのではないこと」、および「地代は高価格の原因ではなくして結果である」という結論を引出している。

リカードォはこの考え方を終始つらぬき、スミスが価格論において地代が価格を構成する一要素たることを主張した点について批判を加え、これを否定している。これは結局のところリカードォがスミスの議論の前提条件である土地の転用可能性を見落しているからであって、スミスとは反対に、リカードォは分配論をそのまま価格論にすりかえてしまったための誤解と思われる。ただこのようにリカードォが地代論について、スミスの見解の一方に徹底してしまったことについてはそれなりの理由がある。それは結局、当時の穀物法論争から地代論が形成されたという事情によるものであって、その頃の問題の中心は、リカードォ自身『原理』の序文で言っているように、社会階級間への所得分配にあった。したがって農産物価格への関心も、結局は特定の農産物ではなくして、むしろそれはある階級、すなわち農民階級の供給する農産物一般の価値に対する関心であって、ためにスミスの他方の見解は理解されなかったのであろう。したがって、リカードォ地代論の特質は、①階級的分配の観点からの地代論であること、②土地について競合的用途のあるケースが想定されていないこと、③全体としての食糧ないし穀物だけを考察の対象としていた、という具合に整理できるだろう。

リカードォと共に古典派地代論の確立者として知られるマルサスの場合も、ほぼリカードォと同列に評価できるが、彼の『経済学原理』のなかでただ一個所だけ、すなわち第三章「地代論」の第五節だけは、穀物を生産している土地が牧草地にも利用できるという競合的ケースを導入して、地代の支払い・非支払いが穀物価格に影響をおよぼすと主張して次のように論じている。「穀物はその自然ないし必要価格で販売される。……この価格は平均して実際に耕された最劣等地の生産費と、そのよう

な土地本来の地代とに少なくとも等しくなければならない。なぜなら、この水準以下にいささかでも低下するならば、土地は耕やされなくなってしまうからである。本来土地の地代というものは、かくて全ての生産物の価格の必要な構成要素であることは明白であるから、地代が支払われないとすると、そのような生産物は市場にはあらわれない。」

ところでマルサスは以上の考え方をリカードォ分配論を批判する目的で展開したのだが、それはリカードォ分配論の誤解にもとづいていた。というのは、以上の論脈のなかで、マルサスは、地代はたとえ最劣等地であっても競合的用途をもつから、競合的用途に転用を阻止するための地代支払いが必要であり、かくして現実に耕作されている最劣等地の生産物は決して全部、利潤と賃金とに分割されないのであるから、最劣等地の肥沃性はそこにおける利潤率を規定できないと主張している。しかしここでの地代は、平均生産費によってカヴァーされるものであって、限界生産費に入りこむものではない。これに対してリカードォが言っているのは、国民所得における資本と労働の分配分は、最劣等地に投ぜられた資本と労働の最後の単位の生産性、すなわち費用でいえば限界生産費によって規制をうけるということを言っているのであって、劣等地における全生産物、あるいは平均生産費によってではない。マルサスの主張は要するに、最劣等地における地代をのぞいた限界生産費は少なくとも土地が牧草地になってしまうことを阻止するに足る地代をふくんだ、平均生産費に等しくなければならないということであって、それによってリカードォの分配論は本質的な変更をうけるものではないのである。（なお以上のマルサスの誤解については、弘前大学「文経論叢」昭和四三年三月、第三巻、第五号に所収の小林時三郎論文「マルサスの地代論」参照。）

かくして分配論の観点からして、マルサスの批判は本質的なものではないが、価格論にかんするかぎり、地代は土地の転用をふせぐために、あるいは土地が一定目的のために耕作されるのに必要な支払いであるという考え方は、新古典派地代論への方向を示唆するものであったということができる。

ミルの経済理論は、古典派から新古典派への移行期を

代表すると一般にいわれるが、地代論についてもこの評価はあてはまる。彼の中心的な考え方がリカードォ的前提に立つことは否定できないが、それは彼の『経済学原理』の第二編の分配に関する部分であって、第三編で交換を論ずるさいには、地代が生産費の一要素となりうることを、明確な前提条件をつけて論じているのである。すなわち、「地代はこれを与える商品の生産費の一部ではない。しかし農業地代を生む土地が、ある他の目的に転用されるときには、この生ずべき地代は、この土地を用いて生産される商品の生産費の一要素である。」このように、交換と分配の理論における地代と価格との関係の理解、ならびに土地の転用についての明確な前提条件の認識のために、ミルはジェヴォンズに先がけて移転地代の構想に最初に到達した人という評価をうけている（たとえばブローグ『経済理論の歴史』）。さてこのようにミルが移転のための必要な支払いとして地代を考え、これを生産費の一項目とみなすようになった理由として、ブキャナンは、ミルが農業地代への関心から脱け出して、住宅地や商業地の地代に注目するようになったことに注意を喚起している。

だがミルは、先の引用句からも明らかなように、競合的利用のケースを一般的なものとみなしていない。農地が他の目的に利用されるかぎりにおいて、地代は生産費に算入されるのであって、農業にかぎればいぜんそれは生産費には入らないのである。こうした一般性の欠如がジェヴォンズの批判するところとなるのである。

二　新古典派地代論

新古典派においては、地代はもっぱら交換の理論の立場から論ぜられている。それは一つには、穀物法論争が遠い過去のものとなり、問題意識が所得の階級間への分配問題からもっぱら価格あるいは交換の理論に集中すると同時に、分配の問題は一般的価値論のたんなる一側面とみなされるようになったことに起因していると思われる。

ジェヴォンズは『経済学の理論』第二版の序文で、ミルが指摘した競合的土地利用のケースをむしろ一般的ケースと考えるべきことを強調する。ジェヴォンズにとっては、リカードォ的観点、すなわち階級的所得分配の問

題は、すでに歴史的背景からしても興味のないものとなっていた。限界革命を担った者の一人として、彼の関心はもっぱら交換の理論に集中されていたのである。彼は賃金が生産費の一部であるのに、地代が生産費に入らないのは彼自身の体系からすると矛盾だとする。すなわちジェヴォンズにとっては、全ての生産要素は同一の原理にしたがって配分されるのである。その原理とは、各要素が生産物の価値で測って最大の効用を生むような用途へ転用されるということであり、土地は労働や資本と同じく、より有利な用途への転用がつねに可能なのである。ジェヴォンズは、ミルが農業において生み出されたであろう地代は、他の用途における生産費の一要素であることを認めているのに、どうして同じ原理が二つの農業上の用途に適用されないのかと問い、例の有名な一節――「ジャガイモ畑はクロオバア畑と同様にひきあわねばならず、クロォバア畑はカブラ畑と同様にひきあわねばならない」――を持ち出し、かくして牧場として従来エーカーあたり二ポンドを生んだ土地が転用され小麦の栽培に用いられたとすれば、エーカーあたり二ポンドは当然生産費として計上されることを主張しているのである。

しかしこれはあくまでもミルの交換理論の一般化であって、ジェヴォンズ自身は新古典派地代論というべきものを展開しているわけではない。事実、『経済学の理論』の本論で展開されている地代論は、リカードォの差額地代論の数学的フォーミュレーション以外のなにものでもないのであって、新古典派地代論そのものの展開は、冒頭でのべたように一九二〇年代初期までまたなければならない。

さてジェヴォンズに対してマーシャルはどうであったか。マーシャル均衡理論の中核をなすものが代替原理であることはいうまでもない。土地も労働や資本と同じくこの原理にしたがって、より収益性の高い用途にむかって転用されてゆく。したがって均衡においては、いかなる農産物の地代も同質の土地にかんしては等しくなければならない。但し、ある土地が特定の用途に特化しているかぎりにおいては、土地のシフトは行なわれないから、収益性の均等化は妨げられる。

ところがマーシャルは新古典派の立場から交換理論を展開しながらも、他方で古典派経済理論の良き理解者たろうとして、地代についてはあいまいな叙述しか与えて

いない。たとえば彼はジェヴォンズの提起した問題、「牧草地として使用されてエーカーあたり二ポンドの地代をあげていた土地が耕起されて小麦を栽培するのに使われるようになったさい、エーカーあたり二ポンドの地代は小麦の生産経費に算入されないであろうか」という設問に対して否定的に答えている。その理由は、「この二ポンドという特定の金額とかろうじてつぐなう小麦の生産経費との間にはなんらの関連もないからである。」それではどういうべきか。マーシャルは小麦の価格がその限界生産費をこえる余剰がまさに小麦の地代であって、その大きさは牧草地の地代とは独立である。だから小麦産業で地代を支払うとすればその大きさは牧草地の地代ではなくして、小麦に転用された土地の地代だというのである。しかし二つの用途において地代にくいちがいがあれば、なお土地はいずれかの用途に転用され、結局いずれの土地においても地代は等しくなるにちがいない。そのさい土地という要素の地代が等しくなるよう調整の働きをするのは、小麦と牧草地の生産量の変化であり、それにともなう生産物の価格変化である。スティグラーのいうように、「なにか一つの用途から確保される地代は、他のどのような可能な用途からの地代とも等しくなるにちがいない。さもなければ、収益を極大にすることはできないし、その事態は不均衡である。」

したがって均衡に達した状態をみれば、転用前の二ポンドという地代は、なるほどいずれかの用途における地代とも等しくはないという意味で地代算定の基準たり得ない。しかしとりあえず転用するためには、転用前の地代は少なくとも支払われなければならないのであって、これは生産費のなかに算入される。もし転用された用途においてなおいっそうの地代が結果として得られるなら、さらに転用が促進されるだけである。移転地代の本質は資源の有効配分の過程、すなわち不均衡状態にあるわけであって、収益が均等化した状態では剰余としての地代も移転を阻止するための地代も等しくなる。マーシャルは要するに、移転の過程における不均衡状態と、移転完了後の均衡状態とを混同していると考えなければならない。

さて、新古典派においては、古典派とは異なって、価値と分配の理論は分離していないどころか、むしろ分配

論は価値論の一側面であるか、あるいは価値と分配とは相互依存的だといってよい。要するに古典派においては、分配はマクロ的見地から、そして価値はミクロ的観点から述べられたのに対して、新古典派では、分配・価値共にミクロのレベルで説明されるところに、二つの理論の分離ないし統合のちがいが出てくるのである。

ところで価値と分配とが相互依存的に決定され、一種の均衡状態におちつくことを保証されるのは、生産要素が報酬の多寡に応じて自由に移動し、それによって各種商品の供給量や、商品の価格、ならびに要素の生産力が変化するからである。この場合、古典派においては、土地は全体としての農産物の観点からながめられ、したがってまた競合的用途がないケースを想定せざるを得ないから、土地はより高い収益を求めて移転するということがない。古典派の場合、資源の移転は労働と資本にかぎられ、それらが全体としての農業と全体としての工業の間をシフトする。しかし新古典派においては、土地をふくむいっさいの資源が農業間、工業間を問わずシフトする。古典派の二つの限界、拡張的限界と集約的限界においては、土地をのぞいた他の生産要素が限界にむかって投入されたり、限界からひきあげられたりするにすぎない。したがって土地という生産要素の移動を考慮するためには、どうしても第三の限界概念が導入されなくてはならないわけである。

さてこの第三の限界では、特定の商品は全く生産されないかどうかの限界にある。なんとなれば、土地はより多くの収益が得られるような代替的用途をもっており、そのような用途をもつかぎりにおいて移転しようとしているからである。このように土地がまさに移転するかしないかの限界をヘンダーソンは移転限界、そしてブキャナンは生産物変更限界と名付けた。この第三の限界の特質は拡張的あるいは集約的限界とは明らかにちがう。というのは、古典派の限界地は地代ゼロの限界地であるのに対して、この第三の限界地は、より高い地代を求めて他の用途にシフトするかどうかの境いにあるからである。そこでは決して地代はゼロではない。そしてそのような限界をもたらすものは、相対価格の変動をきたすような均衡破壊的な変化、つまり供給側の生産条件の変化と、特定生産物に対する需要側の条件の変化であって、こうした均衡破壊的変化があらわれるたびに移転限界が発生

する。

ところでこのように各種用途間で収益に差が出てきた場合、土地をより収益性の高い用途に転用した側からみれば、この土地をこのより収益性の高い用途にとどめておくためには、移転を阻止するための地代支払が必要になる。たとえば小麦耕地の限界的一エーカーあたりの地代が六ポンドで、砂糖きび耕地の地代が四ポンドなら、小麦耕作者は地主に対して少なくとも四ポンドの地代を払わなくては、土地を砂糖きびの生産に転用されてしまうから、この四ポンドが移転阻止のための必要な支払い、すなわち移転地代であり、これは小麦生産にあたって生産経費のなかに算入される。真の地代はしたがって、収益性の差に該当する六ポンドマイナス四ポンドで二ポンドである。しかしこの状態では土地利用の観点からみて収益が極大化されていない。なんとなれば、もし極大化されていたとすれば、要素の一単位を一つの用途に移転する利益が他方の用途からひきあげることによって生ずる損失とちょうど等しくなければならないからである。したがって最終的均衡にむかって、砂糖きび耕地から小麦地への転用が促進され、それと共に小麦と砂糖きびの生産量の変化、土地の生産力の変化、生産物価格の変化がこれに随伴し、やがて土地という生産要素の報酬としての地代は、二つの用途間で等しくなり、移転限界は消滅する。

すなわち以上の具体例から推察されるように、移転限界は収益性において各種用途間に不均衡が生じた場合に生じ、またそのかぎりにおいて意味をもつということである。もし仮りに土地が競合的用途をもっていても、収益性に差がないなら、土地の転用は生じない。したがって生産上の変化、需要上の変化があらゆる産業に斉一に作用するような均衡成長の過程では、土地は転用というかたちで、特定の生産物の供給だけを増やすわけにはゆかないから、全ての生産物が同時に拡大されねばならず、この場合には、土地の利用は拡張的ないし集約的限界にむかっておしすすめられるほかはない。すなわち相対価格が不変であるような仮想的世界においては、地代は差額地代として決定されるのであり、古典派地代論に対して均衡論の立場から新たな評価が下せるわけである。

三　限界革命の意義

以上のように地代論の観点から古典派と新古典派のちがいをとらえたとき、限界革命の意義はどう評価されるであろうか。地代論にかんするかぎり、すでに古典派の当時から限界原理による地代形成の説明が行なわれていたといってよい。ブローグも言っているように、差額地代の理論は、それが経済理論上の限界原理の出現を特徴づけるという意味で興味をそそるものがあろう。事実、ウィックスティードが『分配諸法則の整合』で限界生産力説による分配理論を確立したとき、その発想において英国派地代論の影響があったことは否定できないし、ワルラスもまたウィックスティードの『整合』を彼の『要論』のひょうせつであると批難したとき、彼自身の限界生産力説にかんする一章のタイトルもまた"Exposition and Refutation of the English Theory of Rent". であった。したがって地代論にかんするかぎりにおいて、古典派と新古典派とが限界革命を境いに区別されるのは、第三の限界概念である移転限界が導入されたことにつきるのである。もっともそのことは、地代が生産費に算入されるかされないかといった、地代と価格の関係の理解の差異につながると同時に、土地の代替的用途を前提とした収益極大化の問題への関心の転換にもつながっている。ブローグにしたがって限界効用理論の意義を、極大効果をもつ配分問題のひな型を提供することにあったとするなら、まさに新古典派地代論もこのような極大効果をもつ資源配分問題の一つとしての限界効用学説の一応用例にすぎない。

しかし限界効用学説がいわば突如として一八七〇年代に出現したのに比較すると、地代論においては土地の代替的用途への転用のケースは、スミス、マルサス、ミルにおいては明らかに認められていた。このことを考えれば、限界革命は少なくともここでは断絶的なものではなくして、古典派との連続した局面でとらえられなければならないと思う。ただ土地の移転ということが一般的な議論の対象とならず、もっぱら価値と価格の理論におけるスペシャル・ケースとしてとらえられたことについては、それは古典派の関心がもっぱら階級的分配論にかぎられていたことによるものといってよい。さらに均衡理論の立場からすれば、古典派地代論は、まさに長期の均衡成長への関心において意味をもつのであり、これに対して新古典派地代論は短期の資源配分の理論として意味

をもつものである。したがって、仮りに古典派と新古典派との間に何等かの意味での断絶があるとすれば、それは理論そのものよりは、むしろ理論の対象とする問題領域にあると思われるのである。

（一橋大学助教授）